

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0292400017		
法人名	大東株式会社		
事業所名	グループホーム 鶴泊の家		
所在地	青森県北津軽郡鶴田町大字鶴泊字前田99-1		
自己評価作成日	令和3年3月31日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	令和3年12月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・ホーム敷地内には、馴染み深い温泉があり、希望時に利用していただいている。 ・例年行っている納涼祭は新型コロナウイルスのため中止としたが、感染予防対策を行いながら、施設内運動会、芋煮会等の屋外の行事のほか、秋には密をさけて紅葉見学等、活動的な生活を提供している。 ・新型コロナウイルスの影響により全職員のレベルアップのための外部研修は自粛しているが、感染対策等の内部研修を充実させることで全職員のレベル向上を図っている。 ・排泄、浮腫、入浴委員を構成し、月1回の会議内容を全職員に報告・確認し、意見交換しながらケアに取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>コロナ禍で例年行っている地域住民との交流は自粛しているが、ホームで利用者が楽しめる行事を開催しており、生き生きと暮らすことができるように支援している。管理者と職員は何でも気軽に話し合うことができおり、利用者の処遇向上や職員の質の向上につながっている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念 I: 292400017					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設時より「共に暮らし生きることへの支援」を理念に掲げ、人と人の繋がりを大切にしたい支援に努めており、住み慣れた地域に一住民としてより良い暮らしが続けられるように支援している。全職員が共有して実践している。	利用者が自分の生まれ育った地域でいつまでも暮らしたいという思いに注目し、「共に暮らし生きることへの支援」という理念を掲げ、全職員で共有し、日々のケアを実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入するほか、地域発行の便りを回覧している。新型コロナウイルスの影響により町の運動会や祭り、地域の法要・草刈・泥上げ等、毎年行う納涼祭の開催も中止となったが、地域住民から野菜や果物等をいただく等、良好な関係を築いている。	コロナ禍前は地域住民がホームに立ち寄る等、積極的な交流を行っていたが、現在は気軽に立ち寄ることが難しい状況である。しかし、地域住民が作った野菜をいただく等して、交流を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2ヶ月に1回発行している地域便り「共に生きるための架け橋」を各所に掲示している。地域の方々に認知症への理解を図っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスの影響のため推進会議開催は自粛しており、文書で報告している。行政や地域包括支援センター・家族・地域の方に外部の情報やサービスについて資料配布し、電話で確認している。	2ヶ月に1回文書で開催している。文書に意見欄を設けており、意見をいただいている。新型コロナウイルスの感染状況を確認しながら開催を検討している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	電話で利用者の生活支援について助言や指導等をしていただいている。また、地域包括支援センター主催の会議に積極的に参加して協力関係を構築している。	行政とは日頃から連絡を取り合い、日常の課題解決に向けて良好な関係を築いている	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設置しており、身体拘束を行わない方針を共有し、日々のケアに取り組んでいる。夜間の防犯対策以外は施錠していない。	身体拘束適正化委員会を設置して勉強会を行っている。マニュアルや身体拘束に関する指針を整備し、内容や身体的・心理的弊害について理解を深めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を計画し、全職員が参加している。また、入浴時は全身の状況を確認している。利用者への言葉遣いや声のトーン等、職員同士声を掛け合い注意をする等、虐待防止の浸透に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修に参加し、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学んでいる。また、全職員が学習する機会を設け、理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時、利用者と家族からこれからの生活への意見や要望を伺っている。リスク・医療・緊急時等についても十分な説明を入所時に詳しく行っている。また、入所後も質問・説明・相談等は随時行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	新型コロナウイルスの影響により面会を自粛しているため、毎月のお知らせには日頃の様子等を報告している。苦情・意見に対しては、職員会議等で話し合って反映させている。また、3ヶ月毎の介護計画の話し合い時には直接ご意見を伺うほか、お知らせ欄を活用している。	外部の相談苦情窓口を掲示している。月1回家族に利用者の暮らしぶりや健康状態等をお知らせしている。また、その際に意見書をお封して家族から要望や希望等を把握するようにしている。意見や不満等を上手く表すことができない利用者には、日々寄り添って表情や行動を観察し、把握している。苦情や要望等は全職員でその都度話し合い、運営に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	リーダー会議・各委員会・職員会議だけでなく、随時職員が意見を出せる環境を作っている。	管理者は職員との会話から何でも話せる環境作りを心掛けている。職員から提案や意見を汲み取り、申し送りノートや業務日誌を利用して反映させるように心掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は東京在住であるが、日々業務連絡を行い、就業状況について把握している。キャリアパスにより、勤務年数や資格取得状況により昇給している。また、個々に応じた役割を担っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修を行い、全職員が参加し、レベルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国と県のグループホーム協会に加入している。また、積極的に研修に参加し、意見交換をしながらサービスの質の向上に取り組んでいる。他施設からの見学体制や足湯を開放することで、いつでも交流できる環境であるが、コロナ禍のため中止としている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接や入所時に担当者を決めて対応しており、不安や要望等、早期に入所できるよう信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの生活状況を伺い、不安や要望を汲み取りながら希望に沿った支援ができるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前調査や入所時の聞き取りの際、他のサービス利用状況を確認し、ニーズの優先順位を考慮して対応をしている。また、初期対応を見極め、可能な限り柔軟な対応を検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で、共に暮らす者同士、できることや・やりたいこと等、生活に意欲を持てるような環境作りを心掛けている。相互的な関係作りのために労いの言葉や感謝の気持ちを伝えるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームでの暮らしぶりや気づきを毎月書面でお知らせし、情報共有に努めている。本人の問題解決や精神面・身体面の安定に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染予防を徹底して馴染みの美容院に訪問していただいている。外出は最小限にしているが、家族・友人へ電話の取り次ぎをして関係が途切れないように対応をしている。	家族やサービス関係者、知人等から情報収集し、利用者がこれまで関わってきた人や場所について把握している。職員は本人の思いや意向を大切にしており、手紙や電話等を通じて交流できるように支援をしている。現在コロナ禍のため面会を自粛している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	心身の状況に応じて、野菜の皮むき・洗濯たみ・食事の準備等、お互い助け合い支え合えるような生活の場を提供できるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了(入院等)しても、相談を受ける等、できる限りの対応をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の言葉や態度・表情により、意向を汲み取るように努めている。困難な場合は、家族から情報を得ている。	日頃のケアを通じて利用者とコミュニケーションを図り、態度や表情から利用者の思いや意向の把握に努めている。意向が十分に把握できない場合は、家族や関係者からの情報を基に利用者の視点に立ち、意向を把握するようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時、本人や家族から生活歴を電話で聞き取りをしている。新しい気づきがあった際は、アセスメントシートやケースに記録して全職員が共有できるように努めるほか、家族に電話で報告をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日の体調に合わせた支援をしている。また、日々の変化についてケース記録に記録して職員間で情報共有をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族と一緒に話し合い、同意を得た上で介護計画を作成している。状態が変化した際は、随時介護計画を変更している。	アセスメントや会話の中から利用者と家族の意向を把握し、会議で職員間の理解を図りながら利用者本位の個別具体的な介護計画を作成している。目標期間を設定してモニタリングを行い、定期的に計画を更新しているほか、意向や身体状況の変化が見られた場合は、随時計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルに記録し、日々の様子や身体状況・通院状況等、職員が把握できるようにしている。また、ヒヤリハットを確認し、支援内容を共有してリスクを回避している。利用者の意向に沿った介護計画を作成し、実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者・家族と相談しながら通院・転院等の支援を行っている。グループホームに入所するまで系列の有料老人ホームやデイサービスセンターを利用することができる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防署の協力を依頼したり、地域包括支援センターや社会福祉協議会から情報を収集している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からのかかりつけ医を継続して受診している。受診結果は、電話等で報告しており、医師・本人・家族と連携しながら支援をしている。	入所時に受療状況を把握し、希望する医療機関を受診できるように支援している。通院はホームで対応している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の健康管理・状態変化に対応するため、24時間看護体制を整えており、看護師に随時連絡して指示を受けられるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、家族・医師・看護師と情報交換を怠らないよう努めている。退院後の対応がスムーズになるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の方針を定めている。また、終末期ケアの医師を確保しており、身体的リスクが予想される場合は家族に連絡して相談しながら支援をしている。	入所時に「利用者の重度化した場合における対応に関わる指針」を説明し、早い段階から話し合いを行っている。終末期の対応は家族や医療機関との話し合いを行い、意思統一を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員、消防署で救急法講習を受講しており、急変や事故発生時に備えて技術と知識を習得している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	月1回避難訓練を行っており、年2回は夜間を想定している。夜間想定では、夜勤者1名で避難誘導や連絡体制の手順を確認し、実施している。また、地域連絡網や備蓄品も用意している。	毎月の避難訓練では河川氾濫時を想定した訓練を実施している。コロナ禍のため消防署からの協力を得ることは難しいが、書面で報告をしている。災害時に備えて、3日分の乾麺や缶詰、水、ストーブ、毛布等をユニット毎に備蓄している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	内部研修でプライバシーについて研修を行っている。また、コミュニケーション講習を開催したり、ミーティングで話し合う等して、人格の尊重とプライバシーに配慮した質の高いサービスを提供できるように努めている。	入浴時や排泄時等、利用者のプライバシーや羞恥心に配慮した対応を心掛けている。利用者の声掛けや対応等で不適切な場面があった際は、都度注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々の表情を読み取り、思いが伝わりやすい対応や声掛けに努めている。また、服装や入浴等は利用者自身で決定できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの希望や意向を優先している。目標やペースを大切に、その人らしく意欲的に過ごせるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	天候や気分でおしゃれを楽しんでいる。化粧をしたり、季節に合った服装を自分自身で選べるように配慮し、毎日の生活にメリハリが持てるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事には旬の材料を取り入れている。一人ひとりの好みを一覧にして把握をしている。盛り付けや配膳、片付け、食器洗い等の家事作業を積極的に手伝っていただいている。また、苦手な物には代替食を提供している。	食事委員会を中心に利用者の好き嫌いや旬の材料を取り入れた献立を作成している。利用者の身体状況や意思に応じて、職員と一緒に下ごしらえや盛り付け、食器洗い等を手伝っていただいている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事委員会を中心にバランスを考慮した食事を提供しており、摂取量・水分量を記録している。また、咀嚼・嚥下能力に応じた形状やトロミの食事を提供している。必要に応じて経腸栄養剤を活用する場合がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは、口腔内の分類や口腔ケアの状況を明確にして、本人の状況に合わせて支援している。支援が必要な利用者には、介助をしながら清潔保持に取り組んでおり、義歯消毒は曜日を決めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄表を活用し、全職員が排泄パターンを把握しながら排泄支援を行っている。プライバシーや自尊心に配慮し、排泄できるように働きかけている(おむつ使用はしていない)。	一人ひとりの排泄パターンを把握している。排泄委員会が中心となり、排泄の自立に向けた支援でプライバシーや自尊心に配慮し、事前誘導や随時誘導することで、トイレでの排泄が行われている。オムツを使用している人はいない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品を提供したり、運動を多く取り入れる等して、スムーズに排泄できるように支援している。排泄委員会では、便秘予防や対策について話し合い、薬のみに頼るのではなく、自然排便に繋がるように取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	源泉かけ流しの温泉と足湯があり、毎日入浴できる環境である。入浴委員は、利用者の体調や要望に合わせてながら気持ちよく入浴していただけるように支援をしている。	源泉かけ流しの温泉があり、希望時に入浴できるよう職員を配置している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	足湯・散歩等の活動を増やしたり、午睡していただく等して、夜間に良眠できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の内服薬の目的や副作用について職員間で共有して把握している。薬の変更時はケースに記録している。状態変化時は、看護師と連携して医療機関に報告して対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員は毎日、一人ひとりの思いやできる事、やりたい事等を「10分間運動」として情報収集に取り組み記録している。また、表情や仕草を確認しながら気分転換が図れるように支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出希望があった際は、感染予防対応をして気分転換を図るようにしている。また、家族との面会はガラス越しや電話対応で行っている。	コロナ禍のため外出行事は自粛しているが、人と接することがないようにドライブ等の外出支援や近隣の散策等を行い、気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理ができる利用者には、自身で管理していただいている。管理できない利用者は職員が管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時に電話や手紙を自由にできるよう支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール掲示板に月毎の行事写真を貼ったり、季節を感じていただける装飾を行っている。冬は床暖で暖かく過ごせる環境になっている。	ホールには木製のテーブルやイスを配置しており、利用者が和やかに団欒できる空間となっている。大きな窓からは日差しが十分に入り込み、四季折々の風景を感じる事ができる環境である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室・あづまや・テラス・足湯があり、一人になりたいときや利用者同士でくつろぐ場所として利用することができる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れたタンスや写真、仏具等の持ち込みがあり、本人らしい部屋作りをしており、落ち着いて過ごすことができる。	馴染みのある物を持ち込んでもらうようお願いしており、家族写真・位牌・お気に入りのタンス等の持ち込みがある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体機能を活かした生活が送れるように水道の高さが2種類あり、車椅子の方にも利用できるように工夫している。必要な場所には手すりを付けるほか、トイレにはファンレストテーブルを設置する等、安全・自立への環境作りを行っている。		